休日・夜間窓口で「戸籍証明」及び「住民票の写し」の請求受付は、令和５年１０月３１日をもってサービス終了となりました

休日・夜間の「戸籍証明」及び「住民票の写し」の請求は、
令和５年１１月１日以降受付しておりません。

マイナンバーカードを利用して、コンビニ（セブン、ローソン、ファミマ）のマルチコピー機から交付できます。

（次のチャート図の ⬇はい または ⇩いいえ に進み、コンビニで交付が可能であるかをご確認ください。詳しくは「コンビニでの証明書交付サービスについて」をご覧ください。）

「戸籍証明」が必要な方

対象者または対象者と同一の戸籍者にマイナンバーカードを持っている方がいる。

→ いいえ

「住民票の写し」が必要な方

対象者本人または対象者と同一の世帯員にマイナンバーカードを持っている方がいる。

← いいえ

マイナンバーカードは持っていない。 ×

通知カードはマイナンバーカードではありません。

はい ⬇

本籍も住民登録も鶴岡市にある

→ いいえ

本籍が鶴岡市にはない

→ いいえ

住民登録が鶴岡市にはない

はい ⬇

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付が可能

*利用者証明用電子証明書が記録されているカードに限ります。
＊カード交付時に設定した暗証番号(数字４桁)が操作に必要です。

利用可能時間
月～金の
9：00～17：15

はい ⬇

鶴岡市に本籍がない方は本籍がある自治体にお問合せください。

はい ⬇

マイナンバーカードをお持ちでない方は、コンビニ交付はできません。また、鶴岡市に住民登録のない方は、本籍が鶴岡市でも戸籍証明のコンビニ交付ができません。

コンビニ交付ができない場合は、開庁時間に市民課で請求してください。

ただし、次の場合は、委任状が必要です。

①**戸籍証明**の請求に…本人・配偶者・直系親族（父母・子・祖父母等）以外が来庁する場合

②**住民票の写し**の請求に…本人、同一世帯員以外が来庁する場合

はい ⬇

鶴岡市に住民登録がある

→ いいえ

鶴岡市に住民登録がない方は住民登録がある自治体にお問合せください。

はい ⬇

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付が可能

*利用者証明用電子証明書が記録されているカードに限ります。
＊カード交付時に設定した暗証番号(数字４桁)が操作に必要です。

利用可能時間
6：30～23：00

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ **鶴岡市役所　市民課**〔HP 用〕 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊